

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
市販品（カタログ）調達仕様書		NQ-Z110024	
		作 成	平成26年12月 3日
		変 更	令和 1年 7月 1日
		作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において市販品の調達を行う場合、必要な事項について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、**GLT-CG-Z000001**による。

市販品とは、一般市場に流通している物品で、その使用がカタログ等により明確にされているものを言う。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S 日本工業規格

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

2 一般的事項

2.1 製品の出荷等

製品の出荷、輸送、卸下はすべて契約業者が実施する。

2.2 その他

この仕様書に規定していない事項は、製造会社の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名・カタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表によって指定する。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量等

構造・形状・寸法・性能・質量等は、製造会社の定める仕様及びJ I S又はJ I Sに準ずる企画等による。その他、必要な場合は調達要領指定書によって指定する。

3.3 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、錆等の有害な欠陥があってはならない。

4 品質保証

検査は、GLT-CG-Z000001によるほか、契約担当官等の定める検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書に定める場合を除き、商慣習とする。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書に定める場合を除き、GLT-CG-Z000001による。

6 その他の指示

契約の相手方は、この仕様書に疑義を生じた場合は、担当官等の指示を受けるものとする。